

報道関係各位

令和2年6月8日
佐倉市教育委員会 学務課**新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る
6月15日以降の小・中学校の教育活動について**

小・中学校におきましては、6月1日から学校を再開し、6月12日まで学級を二つに分けて短時間日課で分散登校を実施しております。

6月15日以降は、子どもたちの健康状態を把握し、下記のとおり授業時数を増やしながら段階的に通常の教育活動に向けて取り組んでまいります。

また、休校により不足している学習時間を確保するため、夏季休業中において、下記のとおり平日のみ18日間を登校日とする予定でございます。

- 1 6月15日(月)～6月19日(金) ※6月15日県民の日は登校
通常学級で登校、4時間日課、給食あり
- 2 6月22日(月)～7月20日(月)
通常学級で登校、5時間日課、給食あり
- 3 7月21日(火)～8月7日(金) 【夏季休業日】
通常学級で登校、4時間日課、給食あり
- 4 8月24日(月)～8月31日(月) 【夏季休業日】
通常学級で登校、4時間日課、給食あり

- ※ 小学校は40分授業、中学校は45分授業とします。
- ※ 給食は、調理をとまなわない個別包装した献立を用意します。
- ※ 授業時間数については、学校の実情により多少変動があります。

【本件へのお問い合わせ】

○佐倉市教育委員会学務課

TEL：043-484-6186／FAX：043-486-2501／E-mail：gakumu@city.sakura.lg.jp

この情報提供は、各社にファクス送信しました。[送付枚数 1 枚(本票含む)]

【送信元】佐倉市役所 企画政策部 広報課 TEL：043-484-6101／FAX：043-486-8720